

第1章 基本的な考え方

1 子どもの読書活動とは

(1) 子どもの読書活動の意義

大阪市が平成16年度(2004年度)に実施した市政モニター調査『教育・読書活動について』(注1)において、「子どもの成長において、読書に親しむことは大切だと思われませんか」との問いに、ほぼ全員が「大切だと思う」(73.8%)、「ある程度大切だと思う」(25.1%)と答えています。その大切さの理由として、8割を越える人が「言葉を学ぶこと」「創造力を豊かなものにする」「表現力を高めること」をあげています。

子どもにとって読書とは、好奇心や興味をそそるさまざまな世界との出会いであり、ゆめや冒険の世界への扉です。その扉を開くと、スポーツに興ずるような感動を得たり、人や自然との出会いや壮大な想像の世界に一喜一憂したり、笑いや遊び心をくすぐられたりします。読書は未知との出会いを創出し、人々に喜びや楽しみ、やさしさや悲しみ、あこがれや感銘を呼び起こす力があります。

私たちは、子どもが言葉を学び、感性を育み、表現力を高め、創造力を豊かなものにするうえで欠くことができない読書のもつ意味(「読書の力」)を今一度考える必要があります。

また、今日の情報化社会を生きていくうえで、子どもたちには、自ら課題を見出し、調べたり考えたりする力や物事を判断したり解決できる力が求められています。生涯にわたって人生を豊かにし、「生きる力」を育むために読書は極めて重要です。ここに、子どもたちが幼児期から読書に親しむことの大切さの意味があります。

子どもの読書活動推進の取組みは、未来の社会を築く子どもたちの自主的な読書を支援する社会的・組織的活動です。乳幼児期から絵本に親しむことができ、子どもと本を結びつける人が身近にいる豊かな読書環境を醸成し、すべての子どもたちが生き生きと読書を楽しむことができるよう、家庭や地域、図書館、学校が連携して取り組むことが必要です。

(2) 子どもの読書の現状

「第50回学校読書調査」(注2)によると、平成16年(2004年)5月の1か月間に読んだ本(教科書・マンガ・雑誌を除く)の平均冊数は、小学生(4～6年)は、前年調査より0.3冊減って7.7冊となりましたが、中学生は0.5冊増えて3.3冊、高校生も0.5冊増えて1.8冊となっています。

一方、1か月に1冊も本を読まなかった児童・生徒は、小学生で7.0%、中学生で18.8%、高校生で42.6%と前年調査に比べてその割合は減少していますが、小学生から中・高校生と進むにつれて読書離れが顕著になっています。また、読みたい本を選ぶ基準としては、「本の題名」「表紙」「友だちのすすめ」「映画やテレビの原作」「世の中の人気や評判」がベスト5となっています。

大阪市の市政モニター調査の「子どもたちの読書離れが進んでいると言われていいますがどう思われますか」との問いに、約80%の人が「進んでいると思う」と答え、「進んでいるとは思わない」と答えた人が8%となっています。読書離れが進んでいると答えた人にその原因を尋ねたところ、「テレビゲームなどの普及」(65.9%)、「部活動や塾などで生活に余裕がないこと」(18.9%)、「子どもに読書をすすめる人がいないこと」(9.6%)をあげています。

子どもの読書離れが言われて久しいところですが、子どもたちのさまざまな意識や行動様式は、大人社会を写す鏡でもあり、子どもの読書活動を身近な課題として捉えていく必要があります。

2 推進計画策定の背景

平成13年(2001年)12月、子どもの読書活動に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、同法によって国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。この法律のなかで「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と述べられています。

国は、平成14年(2002年)8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、大阪府は、平成15年(2003年)1月府内のすべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることを目標とした「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定しました。

文部科学大臣からの諮問を受け、平成16年(2004年)2月にまとめられた文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」のなかで、「読書は人類が獲得した文化である」とし、「情報化社会の進展は、自分でものを考えずに断片的な情報を受け取るだけの受身の姿勢を人々にもたらしやすい。自分でものを考える必要があるからこそ、読書が一層必要になるのであり、自ら本に手を伸ばす子どもに育てることが切実に求められている」と読書の重要性について述べられています。

また、平成17年(2005年)7月に制定された「文字・活字文化振興法」のなかでも、「文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として行われなければならない」としています。

本推進計画は、大阪市のまちづくりの基本指針である『大阪市基本計画』や市民の主体的な学習活動を支援するための『生涯学習大阪計画』、また、大阪の未来を担う「なにわっ子」の育成をめざす『大阪市教育改革プログラム』など、大阪市の施策や計画を実現するための具体的な取組みの一環となるものです。

3 基本的な方針

(1) 計画の目標

大阪市のすべての子どもたちが自主的に読書に取り組むことができるよう、家庭や地域、図書館、学校が連携・協力し、次に掲げる目標の実現に努力します。

- 子どもの読書環境の整備・充実

大阪市のすべての子どもたちに読書に親しむ機会を提供します。そのための読書環境の整備・充実に努めます。

- 家庭、地域、図書館、学校の連携・協力

子どもの発達段階に合わせ、家庭や地域、図書館、学校がそれぞれの役割を果たし、連携・協力を深め、子どもの読書活動を推進します。

- 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもの読書活動を推進するための積極的な普及・啓発活動に努めます。保護者や教職員、子どもを取りまく地域社会の理解と関心を深めます。

- 人と本、人と人を結びつける人材の育成

1冊の本との出会いは、人と人の出会いでもあります。読書支援活動ボランティアの養成など、子どもと本を結びつける人材の育成に積極的に取り組みます。

- 地域・市民を軸とした読書活動の輪の形成

子どもを取りまく地域社会が、子どもの読書活動を通して有機的に結びつき、子ども読書活動推進のネットワークを形成し、地域の教育力の向上につながるよう取り組みます。

(2) 計画の期間

平成18年度(2006年度)からおおむね5年間とします。